

海外商品先物取引 取引ガイド 契約締結前交付書面

2011/1

ドットコモディティ株式会社

この書面は、商品先物取引法第 217 条の規定にもとづいて、当社とお客様が商品海外先物取引契約を締結しようとするときに、あらかじめお客様に交付することが義務付けられているものです。

『海外商品先物取引』を行っていただく上でのリスクや留意点が記載されています。あらかじめ、よく読んでいただき、ご理解いただきますようお願いいたします。また、ご不明な点は、お取引開始前に必ずご確認くださいませようお願いいたします。

当社が取扱います『海外商品先物取引』は、日本国内にいながら世界各国の商品取引所に上場しているさまざまな商品に対し、インターネットを經由して、直接、お取引をしていただくことができる取引所取引です。

『海外商品先物取引』は、国内の商品先物取引同様に取引所取引による商品先物取引であるため、対象の商品を将来のあらかじめ定められた期日に、現時点で定めた約定価格に基づき売買することを契約する取引です。

『海外商品先物取引』は、多額の利益を得られることもある反面、預託すべき証拠金の額を上回る多額の損失が発生する可能性を合わせ持つ取引です。従いまして、取引を開始する場合には、取引の仕組みやリスクについて十分に把握をすることが肝要です。

また、リスクには、相場変動によるリスク以外にもシステム障害の発生リスク、当社および取次先業者の信用リスク等がありますので、ご自身の判断と責任において取引を行って下さい。

目 次

重要事項	2
1. 海外商品先物取引の概要	5
取引の方法	
2. 海外商品先物取引の手続き	6
3. 証拠金について	7
必要証拠金の事前預託	
証拠金不足 (Margin Call)	
取扱通貨	
4. 取引手数料および取引ツール利用料	8
5. 注文について	8
6. 注文約定時の取引手数料、建玉、評価損益の画面表示に関する注意	9
取引手数料の画面反映のタイミング	
保有建玉に対する反対売買注文が成立した時期、評価損益に反映されるタイミング	
7. 売買報告書	11
8. 取引時間	12
9. 入金・出金/振替	13
入金	
出金	
国内商品先物取引口座から本取引口座へ証拠金の振替を行う場合	
商品 CFD 取引口座から本取引口座へ証拠金の振替を行う場合	
10. 評価損金 (値洗損金) および実現損益 (帳尻損金) の清算	13
11. 契約終了の事由	14
13. 当社の海外商品先物取引業の内容	14
14. 当社の概要	15
15. 海外商品先物取引に関する主要な用語	16

重 要 事 項

当社が取扱います海外商品先物取引（以下、「本取引」という）は、お客様が当社に預託される証拠金の元本が保証されている取引ではありません。また、本取引はさまざまなリスクがありますので、以下そのリスクの概要をご説明いたしますので、お取引開始前にはリスクや留意点を十分ご確認ください。

本取引は、証拠金取引であるため、実際の取引金額が証拠金の額に比べて大きく、対象商品の価格がお客様にとって不利な方向に変動した場合、短期間のうちに多額の損失が発生する可能性があります。

本取引は、お客様が預託した証拠金を上回る損失が発生する可能性があります。なお、相場の変動により、損失が一定以上となり、損失を確定させずに取引を継続させるには、追加の証拠金を預託しなければなりません。この際、定められた期間内に当社に預託できない場合には、当社の計算により強制的に建玉を決済します。この決済により確定した損金はお客様に帰属します。

本取引は、世界各地の商品取引所で取引を行うことができます。それらの取引を執行する海外取引所の定款、諸規則の内容は、さまざまです。また、国内の商品取引所に上場している商品と類似している商品であっても、取引時間、取引単位、倍率、取引制度等は大きく異なります。本取引開始にあたっては、取引制度を十分理解する必要があります。

なお、各国における政治・経済・社会情勢の変動、テロ等により、金融市場が混乱し海外取引所の閉鎖等が起こった場合、取引の執行や金銭の授受が制限され、あるいは不能となる場合があります。また、投資家保護が最優先されない国、地域もありますので、より大きなリスクを伴う場合がありますので、予めご了承下さい。

1. 【電子取引システムの利用リスク】

電子取引システムは、当社、取次先業者、ISV、海外取引所またはお客様ご自身の通信・システム機器の故障、通信回線等の障害・混雑、情報配信の障害あるいは電子取引システムそのものの障害等さまざまな原因で一時的または一定時間にわたり利用できない状況が起こる可能性があります。したがって、お客様の注文入力どおりに約定されなかったり、あるいはまったく約定されない場合があります。また、配信されている価格情報等の誤信や遅配により、実勢とかけ離れたレートで約定したり、あるいは約定されたものが取消される場合があります。

2. 【取引停止と取引規制による市場リスク】

本取引では、市場の状況や一定の市場における規制により意図した取引ができない場合があります。市場の流動性の欠如または制限値幅に達した場合、サーキットブレーカーが発動した場合、注文執行ができないことや注文そのものが執行されないことがあります。また、これらの事象によって損失リスクを増大させる場合があります。さらに、各国における規制当局や海外取引所では、取引に異常が認められる場合またはおそれがあると認められた場合には、以下のような規制措置をとる場合があります。

- (1) 必要証拠金等の引き上げ
- (2) 取引の制限
- (3) 建玉の制限
- (4) 市場の閉鎖
- (5) 制限値幅の変更
- (6) 取引時間の変更
- (7) 約定の取消

3. 【取次先業者のリスク】

当社は、海外取引所において直接取引を執行する資格を保有していないため、お客様から受託した注文を直接市場に取次ぐことはできません。そのため海外の外国商品取引業者（以下、「取次先業者」といいます）にお客様から受託した注文を取次ぎます。海外取引所への発注は、取次先業者が直接的に行います。そのため、当社がお客様の注文を取次先業者に取次いだ場合には、取次先業者側の何らかの原因によって注文執行が遅延する場合や注文執行が行われない場合があります。また、取次先業者に支払不能等の事由が発生した場合には、原則として取次先業者が支払不能による取引の停止等の措置を講じ、保有している建玉や証拠金は他の取次先業者に移管されるため、お客様の取引が制限される場合があります。なお、取次先業者が経営破綻等に陥った場合には、お客様にとって不測の損失が生じる可能性もあります。

取次先業者（外国商品取引業者）

商号： Penson Futures

CEO John D. Streich

所在地： 600 W.Chicago Avenue Suite 775 Chicago IL 60654

なお、当社の判断により、事前に通知することなく、取次先業者を変更する場合があります。

4. 【財産の管理方法および預託先リスク】

お客様から預託を受けた証拠金は、当社の財産とは区分して、ジャパンネット銀行および取次先業者である Penson Futures への預託により、分別して管理を行います。金銭信託契約の締結等による保全措置を講じているものではないため、万一当社が破綻した場合は、優先的な弁済が保証されず、一般債権と同様に扱われます。したがって、当社がお客様からお預かりしている預託

金の全部または一部が返還されない可能性があります。また、当社に支払不能等の事由が発生した場合には、取引の停止等の措置が講じられ、当社が取次ぐ取次先業者によって、新規建玉の停止および建玉の決済が行われます。決済により発生した債務はお客様に帰属し、お客様が当社に差し入れた証拠金により相殺されます。相殺後において不足金が発生する場合には、お客様は支払う義務を負います。

5. 【流動性リスク】

本取引は、高い流動性を確保しておりますが、急激な流動性の低下により、新たな注文の執行やお客様の決済による注文執行することができない可能性があります。

記載させていただきましたリスクは、本取引に伴う一般的なリスクを簡潔に説明したものであり、お取引における一切のリスクをもれなく示したものではありません。お取引の開始に際しては、取引の仕組みおよびリスクについて十分ご理解いただくようお願い申し上げます。

1. 海外商品先物取引の概要

取引の方法

本取引は、インターネット専用のサービスであり、取引の方法は以下のとおりです。

① 取引市場

本取引では、各海外取引所の電子取引システム（Globex）を通じて、ほぼ 24 時間注文が執行されます。なお、各海外取引所では、Open Out Cry と呼ばれるフロアー立会いがありますが本取引では電子取引システムに限ります。

② 取扱銘柄

本取引取扱銘柄一覧表にて、ご確認ください。

CRUDE OIL、HEATING OIL、NATURAL GAS、PLATINUM（NYMEX）

GOLD、SILVER（COMEX）

CORN、SOYBEANS、SOYBEANS OIL（CBOT）等 17 銘柄

（2011/1/1 時点）注）取扱商品は、予告なく増減する場合があります。

③ 取引単位

本取引の取引単位は、1 枚単位です。

④ 注文方法

本取引では、成行注文（Market）、指値注文（Limit）、逆指値注文（Stop）等にて注文の執行を行います。

⑤ 取引日時

本取引取扱銘柄一覧表にて、ご確認ください。各海外取引所の休業日を除いた日となります。

⑥ 最終決済期限

本取引における最終決済期限は、別途当社が定めるものとします。本取引「取扱銘柄概要」をご参照下さい。したがって、各海外取引所が定める現地時間の最終取引日や First Notice Day が最終決済期限とはなりませんので、ご注意下さい。

注1) First Notice Day とは、先物契約にもとづき受渡しの意思のある旨の通知がなされる日です。CBOT 規則によれば 3 日間の受渡手続きのうちの第 1 通知日となります。

⑦ 限月

国内の商品取引所に上場している商品は期先が中心限月となって、流動性が高くなっています。しかし、海外取引所に上場している商品は、国内の商品とは逆に期近が中心限月となり期先は流動性が低くなっていますのでご注意ください。

⑧ 建玉の決済

保有建玉に対する反対売買が約定した場合、建玉の決済となります。したがって、本取引では建玉の両建（りょうだて）はできません。また、決済建玉を個別に指定して決済することができません。先入先出（First in First out）により、建玉日時の古い建玉から決済を行います。

⑨ 制限値幅

本取引取扱銘柄一覧表の「制限値幅」欄にて、ご確認下さい。

取扱銘柄によっては、制限値幅を設定しているのではなく、サーキットブレーカー制度を採用している銘柄がありますのでご注意ください。

例1) NYMEX に上場している CRUDE OIL は、サーキットブレーカー制度を採用し、10ドルの制限値幅が設定されています。制限値幅の上限もしくは下限での取引を5分間継続すると、自動的に5分間取引が中断されます。その後、更に制限値段を10ドルに拡大し、取引が再開されます。以後、更に制限値幅の上限もしくは下限に達した場合には、同様の手順で更に10ドル拡大します。なお、サーキットブレーカーの発動による制限値幅拡大の回数に上限はありません。

⑩ 取引制限

本取引では、口座審査において以下の制限をさせていただきます。

- ① オーバーナイトする際の片建玉の制限
- ② 取引中における片建玉の制限
- ③ 日中の約定枚数の制限

注1) また、各国における規制当局や海外取引所において、建玉の制限が必要と判断された場合、当社は事前に通知することなく新規建玉の停止や強制的に建玉を決済することで制限させていただく場合がございます。

注2) これらの制限は、相場の状況等により当社が決定し、即日適用といたします。

2. 海外商品先物取引の手続き

ここでは、海外商品先物取引の契約について基本的な手続きを説明します。

- ① 当社ホームページにて「事前交付書面」の提供について電磁的に交付を受けることに同意していただきます。「電磁的に交付を受ける」とは、当社が書面によりお客様へ提供するものではなく、お客様ご自身により Web 上で確認もしくはダウンロードしていただくことを指します。
- ② 「本取引 取引ガイド」、「海外商品先物取引規程」および「海外商品先物取引マーケットインフォメーションシート」(以下「事前交付書面」といいます)をダウンロードしていただき十分にお読みください。
- ③ 事前交付書面に関して理解度の確認をさせていただきます。口座開設のために必要な手続きとなっておりますのでご協力ください。
- ④ 海外商品先物取引の契約に際して、損失の発生などの危険性を了知した上で、口座開設を申込み、自己の判断と責任のもと取引を行うことについて同意していただきます。
- ⑤ ご本人様の属性情報を入力していただきます。特に、年齢、職業、年収、資産内容、投資可能資金額、投資経験、契約締結の目的などは審査のための重要な項目ですので、正確にご入力ください。なお、当社では、元本が欠損するおそれのある取引を希望しない方の口座開設はできません。
- ⑥ ご本人確認書類をご提出いただきます。本人確認書類としてご利用できるのは、運転免許証など当社が定める書類となります。詳細は、当社ホームページをご覧ください。
<http://www.commodity.co.jp/>
- ⑦ 口座開設の審査を行います。なお、審査の結果、口座開設をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承ください。なお、当社では、口座開設をお断りする場合、その理由については開示いたしません。
- ⑧ 口座開設完了後は、当社ホームページより、取引システムにログインしていただきお取引

いただけます。

- ⑨ お取引開始後、お申込時に入力いただいた事項に疑義が生じた場合、当社より必要な事項に対し照会をさせていただきます。また、照会により回答をいただけない場合や申込事項に虚偽があったものと当社が判断した場合には、お取引開始後であってもお客様の建玉をお客様の計算においてすべて決済させていただき、今後のお取引を停止させていただく場合がございます。

3. 証拠金について

証拠金の種類

	各種証拠金の説明
受入証拠金	お客様からお預かりしている証拠金の額
必要証拠金 Initial Margin	取引する際に必要な証拠金
維持証拠金 Maintenance Margin	建玉後に建玉を維持するために必要な証拠金
証拠金不足 Margin Call	受入証拠金、評価損益（値洗）と実現損益（帳尻）を合算した額が維持証拠金額を下回り、建玉の維持を希望する場合に必要な証拠金
実質証拠金	受入証拠金－（評価損相当額＋実現損益相当額）

注1) 各種証拠金は、商品先物市場の状況により変更になります。

必要証拠金の事前預託

本取引においては、本取引口座に必要な証拠金をあらかじめ預託していただく必要があります。

証拠金不足（Margin Call）

取引の結果、証拠金不足が生じた場合には、実質証拠金が必要証拠金を上回るよう追加の証拠金が必要になります。証拠金不足の期日は、発生日（日本時間）の翌日正午（日本時間）までとします。正午までに証拠金の差入が当社にて確認できなかった場合、当社の任意により発注済の全注文は取り消され、全建玉を決済します。

注1) 証拠金不足が発生した場合は、当社からの通知をもって請求とします。

また、当社が電子メールを用いる方法により通知または請求を行うときは、お客様にあらかじめ登録いただいた電子メールアドレス宛に当社が電子メールを発信したときに通知または請求の効力が生じるものとします。

注2) 証拠金不足が発生した場合には、請求金額以上の追証拠金を預託して下さい。預託することができない場合は、翌日正午（日本時間）までに本取引における全建玉を決済してください。建玉の一部決済では、証拠金不足の解消とはみなしません。

注3) 預託期日までに証拠金不足が解消されない場合は、期限当日に本取引口座の全建玉を当社の任意によりお客様の計算により強制的に決済をいたします。当該決済により未

収金が発生した場合には、直ちに未収金額を入金いただきます。本取引口座以外の他の口座開設（国内商品先物口座、商品 CFD 口座）をしている場合には、当社からの通知、催告等がなくても未収金相当額を相殺させていただきます。

4. 取引手数料および取引ツール利用料

種別	取引手数料
CRUDE OIL GOLD SILVER PLATINUM CORN SOYBEANS Natural Gas 17 銘柄	<ul style="list-style-type: none"> ・ micro Gold（マイクロ金）は 1.75 ドル ・ Mini 3 銘柄 (Mini Gold/ミニ金、E-mini Crude Oil/ミニ WTI 原油、E-mini Natural Gas/ミニ天然ガス) は 9.25 ドル ・ その他の取り扱い銘柄は 15 ドル <p>すべて消費税込み 1 枚（片道）当たりの価格です。</p>

取引ツール利用料

取引ツール利用料（「CQG Trader」、「Strategy Runner」）は原則無料です。

ただし、月中に 1 枚も取引をされなかった場合には、取引ツール利用料として月額 2,625 円（税込）を取引口座から差し引かせていただきます。

注1) 取引口座残高が取引ツール利用料以下（2,625 円以下）になった場合には、取引ツール利用料が差し引くことができませんので、翌月以降取引ツールが使用できなくなります。予めご了承下さい。

5. 注文について

- ① 本取引の注文は、すべてインターネット経由で行っていただきます。システム障害が発生した場合も含めて、電話、ファクシミリ、電子メールその他の方法ではにより注文できません。
- ② 本取引では、お客さまが同じ銘柄で同じ執行条件の注文を数回に分けて発注して約定した場合、建玉は約定ごとに表示されます。
- ③ 本取引では、保有している建玉を超える数量の反対売買した場合、保有していた建玉の対当する数量は決済となり、超過分は新規建玉とになります。保有されている建玉の反対売買に相当する取引が成立した場合には、約定数量分が保有建玉から減少します。
- ④ 本取引は、同じ銘柄の買建玉と売建玉の両方を保有する両建（りょうだて）はできません。保有建玉がない場合もしくは保有建玉と同じ売買区分の注文を受けた場合には、お客様より新規注文の指示がなされたものとみなし、また保有建玉の反対の売買区分の注文を受けた場合には、お客様より決済の注文指示がなされたものとみなします。
- ⑤ 本取引では、受け渡しによる決済は行わないため、当限の建玉を保有しているお客様について

ては、当社が定める日までに反対売買を行っていただきます。なお、当社が定める日までに反対売買による建玉の処分を行っていない場合には、当社の任意による、お客様の計算において当該建玉を反対売買し、強制的に建玉を決済します。なお、強制決済を行う時間帯については、当社の判断により実施いたします。

6. 注文約定時の取引手数料、建玉、評価損益の画面表示に関する注意

本取引ツールでは、注文約定時の取引手数料及び決済注文が成立した時の建玉画面表示につきまして、リアルタイムでの処理はされず、バッチ処理（※）により処理を行いません。なお、本取引ツールでは、営業日（NY（東部標準時間）夏時間 18 時/冬時間 17 時（日本時間 7 時）ごとに 1 回のバッチ処理を行っています。

注1) 「バッチ処理」とは、あらかじめ定めた処理を一度に行うこと。（反対語はリアルタイム処理）

そのため、バッチ処理終了まで、以下の状況となります。

- ・取引手数料が画面上から差引かれません。
- ・決済注文が成立した場合、保有建玉と決済注文が両建ての表示となっています。
- ・両建てを元にした評価損益となっています。

取引手数料の画面反映の時期（タイミング）について

約定時における取引手数料は、取引ツール上におきまして、リアルタイム（即時）には差引かれません。バッチ処理により画面に反映され差引かれます。

取引手数料の反映には、一回のバッチ処理で行います。よって、約定後に行われるバッチ処理後 NY（東部標準時間）夏時間 18 時/冬時間 17 時（日本時間の 7 時）に取引手数料が差引かれます。（画面への反映は、日本時間の午前中になります。）

そのため、取引手数料が差引かれるまでの間、取引手数料分が証拠金として利用可能な状況となりますが、実際には利用できない金額となるので、十分ご注意ください。

<例> 日本時間 8 月 2 日（月）23：00 約定の場合
取引手数料が画面に反映され差引かれるタイミングは、8 月 3 日（火）午後 3 時以降となります。

保有建玉に対する反対売買注文が成立した時の決済、評価損益等の画面に反映されるのタイミングについて

保有建玉に対する反対売買が約定した場合、建玉の決済となります。また、決済建玉は、先入先出（First in First out）により、建玉日時の古い建玉から決済を行います。（7 ページ「(8) 建玉の決済」参照）

しかし、取引ツールの画面上、反対売買の約定と同時に保有建玉が決済される（保有建玉が表示上なくなる）ことにはなりません。バッチ処理により保有建玉、反対売買建玉の両建て表示がなくなります。

また、保有建玉が決済されるのは、二回のバッチ処理が必要です。よって、本取引ツールで

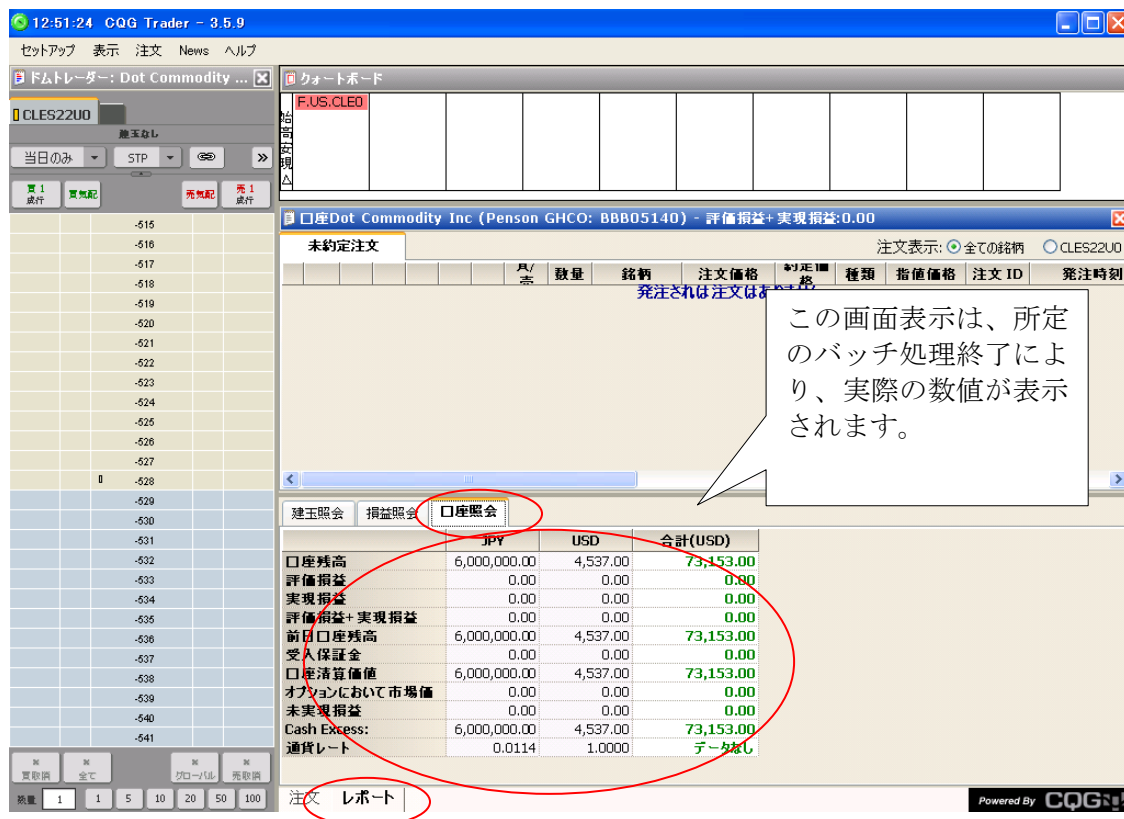
の画面上、バッチ処理が行われる前の一定の日時の間、両建の表示となっています。その間の評価損益も、両建を前提とした金額が表示されます。

<例> 日本時間 8月6日(金) 01:00 に約定が成立した場合
 約定後の(日本時間) 翌日(6日朝) → 米国取引日(現地6日) → 「(日本時間) 翌日 10日(土)朝」

<例> 日本時間 8月7日(土) 01:00 に約定が成立した場合
 約定後の(日本時間) 翌日(7日朝) → 米国取引日(現地9日) → 「(日本時間) 翌日 10日(火)朝」

注1) 各バッチ処理終了までの間、評価損益等について、それまで表示されている状況での各金額が表示されています。

(CQG Trader)



注1) Strategy Runner をご使用のお客様は CQG Trader のような参照画面はございませんので、必ず、当社から送付される売買報告書にて、必ずご確認するようにしてください。

<前図の部分拡大>

注文約定時の取引手数料の差し引き、決済注文が成立した時の建玉および実現損益への画面表示（下図等）はバッチ処理後から反映となります。（CQG Trader）

	JPY	USD	合計(USD)
口座残高	6,000,000.00	4,537.00	73,153.00
評価損益	0.00	0.00	0.00
実現損益	0.00	0.00	0.00
評価損益+実現損益	0.00	0.00	0.00
前日口座残高	6,000,000.00	4,537.00	73,153.00
受入保証金	0.00	0.00	0.00
口座清算価値	6,000,000.00	4,537.00	73,153.00
オプションにおいて市場価	0.00	0.00	0.00
未実現損益	0.00	0.00	0.00
Cash Excess:	6,000,000.00	4,537.00	73,153.00
通貨レート	0.0114	1.0000	テ-なし

注1) 上記表の通貨レート表示は、概算値で表示しています。

注2) 上記表の合計（USD）は、注1）の通貨レートにより計算された値を表示していますので、参考値として表示しています。（JPY、USDそれぞれの数値は実数値です。）

7. 売買報告書

お客様の取引注文が約定されますと、当社よりその約定内容の明細（売買報告書）が送付されますのでご確認ください。

2010年8月1日

売買報告書

ドットコモディティ株式会社
 〒150-0013
 東京都渋谷区恵比寿1-21-8セラ51ビル6階
 代表取締役社長 舟田 仁
 

注文NO	取引所名	銘柄名	シンボル	限月	新規又は決済	数量		約定値段	約定日 (日本時間)	手数料
						売	買			
123456789	NYMEX	WTI原油	CLE	2010年9月	新規	1		\$75.00	2010/7/30	\$15.00

ニューヨークマーカンタイル取引所(NYMEX、COMEX)はNYMEXの貴金属部門)、シカゴ商品取引所(CBOT)は米CMEグループが運営を行う取引所です。

「海外商品市場における先物取引の受託等に関する法律」第七条の規定に基づき、お客様より指示いただきました売買が上記のとおり成立いたしましたので報告申し上げます。この売買報告書は売買ご注文成立の都度、当社にて作成し、お手許にご郵送いたしております。

預かり金残高につきましては、NY時間17:00時点にて計算を行った内容掲載しております。実際にお手許に届いた時点の口座状況とは異なる場合がございますので、予めご了承ください。なお、この報告書ではドル資産に対する金利は含まれていない場合がございます。

万一、未着の場合や内容に相違ありました時は、遅滞なく当社カスタマーサービス(0120-318-114)宛にお申出ください。

取次ぎ先業者名
Penson GHCO
600 W.Chicago Avenue Suite 775 Chicago IL 60654
CEO Chris Hehmeyer

預かり金残高	
預り (円資産)	¥5,000,000
預り (米ドル資産)	\$9,500.00
借洗い (米ドル)	-\$500.00
評価額 (米ドル)	\$68,323.53
評価時の為替レート	¥85.00
必要証拠金	\$5,000.00
追証拠金	\$0.00
繰戻金の振替	
振替実施日	
繰戻金 (ドル)	
適用為替レート	
繰戻金清算 (円)	
*適用金利	

8. 取引時間

各海外取引所の電子取引システムにて取引されている時間に準じます。
夏時間は、3月第2日曜日～11月第1日曜日、それ以外の期間は、冬時間が適用されます。なお、Chicago（中西部標準時間）時間はNY（東部標準時間）時間-1となります。

9. 入金・出金/振替

本取引における、入出金の受け払いは、すべて円にて行われます。また、入金、当社指定の銀行口座へお振込み下さい。

入金

NY（東部標準時間）夏時間2時/冬時間1時（日本時間15時）までに当社指定の銀行口座に着金確認できた場合、当日中に当社から取次先業者指定の銀行口座へ送金します。取次先業者にて着金確認後、お取引を開始することができます。

なお、NY夏時間2時/冬時間1時（日本時間15時）以降に当社で着金確認できた場合は、翌営業日に当社から取次先業者指定の銀行口座へ送金します。取次先業者にて着金確認後、お取引を開始することができます。

当社の振込銀行口座へのお振込み手数料は、お振込み人払いとさせていただきます。

■振込先銀行口座

銀行名：ジャパンネット銀行

支店名：本店営業部

口座番号：(普) 2897629

振込先名：ドットコモディティカブシキガイシャ

出金

本取引口座からの出金につきましては、NY（東部標準時間）夏時間2時/冬時間1時（日本時間15時）を締め切り時間とさせていただきます。お客様は、締め切り時間前にメール、電話により「顧客コード、名前、出金額、連絡先」を伝え（メールの場合は記載して）いただき、出金の依頼をしていただきます。なお、1円未満の銭単位の出金は行えません。

注1) 当社からお客さま指定の銀行口座への出金に関する際の送金手数料は、月1回までは当社が負担いたします。月2回目からは、1回につき5,250円（税込）を送金手数料としてお客さまの口座から差し引かせていただきます。

注2) 原則、すべての建玉を決済した時点において出金依頼をしていただきます。
出金依頼をした際には、注文発注は行わないで下さい。

注3) お客様指定の銀行口座への着金は、出金依頼後4営業日以内を目処に行なわれます。

国内商品先物取引口座から本取引口座へ証拠金の振替を行う場合

お客様は、国内商品先物取引口座から振替手続きをシステムにより行っていただきます。NY（東部標準時間）夏時間2時30分/冬時間1時30分（日本時間15時30分）を振替締め切り時間とさせていただきます、取次先業者の指定銀行口座に送金をします。取次先業者にて着金確

認後、お取引を開始することができます。

商品 CFD 取引口座から本取引口座へ証拠金の振替を行う場合

お客様からの申出により行っていただきます。NY（東部標準時間）夏時間 17 時/冬時間 16（日本時間 6 時）を振替締め切り時間とさせていただきます、取次先業者の指定銀行口座に送金を行います。取次先業者にて着金確認後、お取引を開始することができます。

10. 評価損金（値洗損金）および実現損金（帳尻損金）の清算について

当社とお客様との間では円による受け払いを行います。取引にて発生する値洗い金（＝建玉に対する評価損益金）、帳尻金（＝建玉を反対売買により決済をして確定させた損益金）は、すべて米ドルにて取引所（清算会社）との間で日々受け払いを行います。

なお、損金が発生している場合には「支払い」となりますが、その都度、取引口座内の円資産を米ドルに転換（両替）して支払いを行いません。米ドルの支払いが発生する時は、金利を支払って必要な米ドルを調達（借入れ）する方法を本取引では採用しています。この米ドル調達にかかる金利は全てお客様負担となります。

- ① NY 大引け終了時点において、米ドル建資産（値洗、実現損益金、取引手数料の合計）が損勘定（マイナス）となっている場合、この損勘定が解消するまでの期間、その日数に応じた米ドルの調達金利が発生します。なお、米ドル建資産が±0 ドル、或いは益勘定（プラス）となっている場合は、調達金利は発生しません。
- ② 月内で発生した米ドルの調達金利は毎月 1 回、まとめてお支払いいただきます。NY 時間の 1 日から月末日までの 1 ヶ月間に発生した金利の計算を行います。そして翌月の第 3 営業日を目処に当社が定めた時間に当該金利分を取引口座の米ドル建資産から徴収（差し引）させていただきます。
- ③ また、この月初における金利の支払いが完了した時点で米ドル建資産残高が損勘定（マイナス）となっている場合に限り、お取引口座の円資産を米ドルに転換しドル建ての損勘定（マイナス）の清算を行います。この清算は NY 時間の毎月第 4 営業日大引け時点にて実施します。清算の結果につきましては、清算手続きが完了してから 2 営業日後を目処に売買報告書にて報告させていただきます。

注1) この当社が定めた日時での清算につきましては、原則、円からドルへの転換（両替）手数料は徴収いたしません。

- ④ 帳尻の益金については、お客様からのお申出により米ドルから円への転換を行います。ご希望の場合は、当社カスタマーサービスまでお電話・メールにてお申出ください。なお、米ドルから円への転換は、原則、NY 時間の毎月第 4 営業日に行います。

注1) この当社が定めた日時での清算につきましては、原則、ドルから円への転換（両替）手数料は徴収いたしません。

- ⑤ お客様からのお申出により、円から米ドルへ、或いは米ドルから円への転換（両替）を当社が定めた日時以外に行うこともできます。ただしこの場合には NY（東部標準時間）夏時間 2 時 30 分/冬時間 1 時 30 分（日本時間 15 時 30 分）をご依頼締め切り時間とし、この締め切り時間までにお電話、メールにてお申出いただきます。お申出いただく際には、「お名前・お客様番号・生年月日・転換（両替）依頼内容、依頼金額、連絡先」

の6項目を必ず明示してください。

なお、お客様からのお申出により転換（両替）をする場合には、手数料として金額にかかわらず1回あたり5,250円（税込）をお客様の取引口座から差し引きます。

お申出をいただいてから転換（両替）が完了するまでは、当社指定金融機関にて受付完了後2営業日ほどかかります。また、転換（両替）レートを指定することはできません。

- 注1) 円から米ドルへ転換後、米ドルを持ち続けても金利は発生しません。
注2) 米ドル調達金利は、米国 Prime rate+1%です。（ご参考までに2010年8月15日時点の米国 Prime rate は3.25%です。）
注3) 清算時の円から米ドルへ転換する際の為替レートは、当社が定めた為替レートを適用します。当社とお客様との間では円による受け払いを行います。本取引ではすべて米ドル建の取引となるため、建玉後の値洗や実現した損益金は米ドル建で発生します。

通貨を転換する際の指定金融機関（クリアリングハウス指定銀行）
Harris Trust & Saving Bank（ハリス信託銀行）
Harris N.A.(Chicago) 111 W.Monroe St.Chicago,IL 60603

1.1. 契約終了の事由

以下の事由等が発生した場合、当社の判断により、商品 CFD 取引契約を終了させていただく場合があります。

- ・お客様から利用解除の申し出があった場合
- ・取引が6ヶ月以上ない場合
- ・虚偽申告と判断した場合
- ・法令諸規則に違反した場合
- ・不公正な取引と判断した場合
- ・不正資金の流入と判断した場合
- ・不適格者と判断した場合等

1.2. 租税の概要

個人のお客様が行う商品 CFD 取引の譲渡所得に係る利益は、雑所得として課税されます。給与収入金額が2,000万円以下で、その給与の全部について源泉徴収される人で給与所得及び退職所得以外の所得金額が20万円以下である人等、一定の場合には確定申告をしなくてもよいことになっています。

なお、雑所得の合計が20万円以下であっても確定申告を要する場合があります。詳細につきましては、国税庁のホームページや最寄の税務署等にて直接ご確認下さい。

1.3. 当社の海外商品先物取引業の内容

当社は商品先物取引法に基づいて経済産業大臣および農林水産大臣の許可を受けた商品先物取引業者であり、当社の行う商品先物取引業は、同法第2条22項にあたります。また、当社は同法第245条に基づき認可を受けている日本商品先物取引協会の会員です。

この契約に基づく取引は「外国商品市場取引」（同条項 3 号）にあたります。

1 4. 当社の概要

商号	ドットコモディティ株式会社
英文社名	Dot Commodity, Inc
	代表取締役社長 舟田 仁
所在地	〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-21-8 セラ 51 ビル 6 階
設立	2004 年 12 月 1 日
資本金	18 億 9,999 万円
主要株主	楽天株式会社 マネックス証券株式会社 ひまわりホールディングス株式会社 松井証券株式会社
ホームページ	http://www.commodity.co.jp/
業務内容	国内商品取引受託業務 海外商品先物取引業務 店頭商品デリバティブ取引業務 (商品 CFD 取引業務)
取引参加者資格 を有する取引所	株式会社東京工業品取引所 株式会社東京穀物商品取引所
加入協会	日本商品先物取引協会
連絡先	カスタマーサービス 0120-117-211 (フリーコール)

詳しくは、当社ホームページ <http://www.commodity.co.jp/> をご欄下さい。

お問い合わせについて

海外商品先物取引に関してご不明な点があった場合には、カスタマーサービス（フリーコール 0120-117-211）へご質問ください。

また、日本商品先物取引協会（日商協）では「相談センター」を設置し、その会員の商品先物取引業に関する苦情、紛争の申し出を受けております。

日本商品先物取引協会 「相談センター」

<http://www.nisshokyo.or.jp/>

〒103-0016 東京都中央区小網町 9 番 4 号

電 話 03-3664-6243

電話受付時間 月～金（祝祭日を除く）

9:00～12:00、13:00～17:00

15. 海外商品先物取引に関する主要な用語

- ・投資可能資金額

投資可能資金額とは、「海外商品先物取引の性質を十分に理解したうえで、損失を被っても生活に支障のない範囲で定める資金額」であり、言わば、お客様が海外商品先物取引において損失として許容できる金額です。

したがって、投資可能資金額の記入にあたっては、本書面の内容を十分にお読みいただき、海外商品先物取引の仕組みとリスクをよくご理解いただいたうえで、借入金により取引を行ったり、生活資金まで投資されるようなことのないよう、お客様ご自身の資産状況を踏まえて、損失を被ったとしても生活に支障のない金額をご記入ください。

なお、ご記入いただいた投資可能資金額を超える過大な損失が生じることのないよう、当社の判断により取引の制限をさせていただく場合がありますのでご注意ください。

- ・COMEX (Commodity Exchange Incorporated New York)

コメックス (ニューヨーク商品取引所) と呼ばれています。金、銀が上場されている先物市場であり、金先物市場は、世界の金価格の指標となっています。

現在は、NYMEX (New York Mercantile Exchange, Inc) の一部門となっています。

- ・NYMEX (New York Mercantile Exchange, Inc)

ナイメックス (ニューヨーク・マーカンタイル取引所) と呼ばれています。同取引所では、WTI (ウエスト・テキサス・インターメディアート) 原油が上場されている先物市場であり、この市場で決定する価格は世界的な原油価格の指標となっています。2008年3月には、NYMEXを運営するNYMEXホールディングスはCME (Chicago Mercantile Exchange) 傘下となっています。

- ・CME (Chicago Mercantile Exchange) / CME Group

シーエムイー (シカゴ・マーカンタイル取引所) と呼ばれています。

同取引所では、生牛、乳製品が上場されている先物市場です。また、CMEは、CME Groupを形成し、同Groupには、NYMEX、COMEXが参加しています。CME Groupでは、システムの取引端末を使用して取引が行われる電子取引 (Globex・グローベックス) を開発し、24時間体制で取引が行われている世界最大の取引所Groupです。

- ・Initial Margin (イニシャルマージン/必要証拠金)

実際に取引を行う際に事前に必要な証拠金の額

- ・Maintenance Margin (メンテナンスマージン/維持証拠金)

取引開始後に建玉を維持するために必要な証拠金の額

- ・Margin Call (マージンコール/証拠金不足)

受入証拠金と建玉評価損益 (値洗) を合算した額が維持証拠金額を下回り、建玉の維持を希望する場合に追加の預託が必要となる証拠金

- ・SPAN (Standard Portfolio Analysis of risk)

スパンと呼ばれています。CMEにより開発された証拠金の計算方式で、海外取引所で採用されています。SPAN方式では、先物とオプションについて、建玉全体の価値の変化 (リ

スク)を原商品の市場価値とボラティリティの変化を組み合わせた16通りのシナリオによって計算し、それらのシナリオから生ずる最大の損失額に基づいて証拠金を算定しています。

- **First in First out (ファーストインファーストアウト)**
同一商品の同一限月内に複数の建玉がある場合に決済を行う際、建玉日時の古い建玉から決済が行われることをいいます。そのため、お客様は決済の際にその対象となる建玉の指定を行うことはできません。
- **限月 (げんげつ)**
取引の最終売買日の属する月をさします。先物取引では同一商品について複数の限月が設定され、それぞれの限月について取引が行われています。
- **取引単位 (とりひきたんい)**
取引所で取引をする場合の、実際に買付又は売付ができる最低取引数量をさします。先物取引では、この単位を「枚」と呼びます。
- **建玉 (たてぎょく)**
先物取引において決済が終了していないものをさします。また、買付のうち、決済が終了していないものを買建玉といい、反対に売付のうち、決済が終了していないものを売建玉と呼びます。
- **建玉制限 (たてぎょくせいげん)**
商品ごと、限月ごとに建玉できる枚数の制限をさします。
- **差金決済取引 (さきんけっさいとりひき)**
現物の受渡をせず、あらかじめ決められた期日(最終取引日)までに反対売買(買建玉を転売、売建玉を買戻)をして、その差金を授受することで決済する取引をいいます。
- **買戻 (かいもどし)**
売建玉を決済して取引を終了させることをさします。
- **転売 (てんばい)**
買建玉を決済して取引を終了させることをさします。
- **清算価格 (せいさんかかく)**
取引終了後に商品の限月ごとに取引所が決定する価格をさします。この清算価格をセツルメントといい、未決済建玉の評価損益(値洗)の算出価格となります。(帳入価格)

ドットコモディティ株式会社

代表取締役社長 舟田 仁

〒150-0013 東京都渋谷区恵比寿 1-21-8 セラ 51 ビル 6 階

サービス・取引ルール・画面操作・口座開設その他に関するお問い合わせ

CFD カスタマーサービス：0120-3183-114

メールアドレス：customer@commodity.co.jp